

上下水道料金などを改定しました

問い合わせ

上下水道課庶務係 ☎ 22-7768

新税率の適用時期 (用途種別が一般用の場合)

対象		時期
継続利用者	平成 26 年 4 月 1 日以前から水道、下水道を継続して利用している人	4 月の検針分まで旧税率 (5%) が適用され、6 月に行う検針分から、新税率 (8%) が適用されます。
新規利用者	平成 26 年 4 月 1 日以降に水道、下水道の使用を開始する人	4 月ご利用分から新税率 (8%) が適用されます。
継続利用を停止する人	平成 26 年 4 月 1 日以前から水道、下水道を継続利用し、4 月の検針日以降に水道、下水道の利用を停止する人	4 月に行う検針分までの上下水道料金は旧税率 (5%)、4 月検針日から停止日まで上下水道料金は新税率 (8%) が適用されます。

平成 26 年 4 月 1 日から消費税率が 5% から 8% へ変更されることに伴い、水道料金、下水道使用料及び水道分担金の改定を行いました。(消費税率の増加分のみの改定です。)
みなさんのご理解とご協力をお願いします。

※水道分担金については、平成 26 年 4 月 1 日以降、新税率 (8%) が適用されます。

改定後の水道料金

用途種別	1 か月の料金 ※ () は税込み料金			
	基本水量	基本料金	超過水量	超過料金 (1 m ³ につき)
一般用	8 m ³ まで	606 円 (654.48 円)	8 m ³ を超え 20 m ³ まで	109 円 (117.72 円)
			20 m ³ を超え 50 m ³ まで	127 円 (137.16 円)
			50 m ³ を超え 100 m ³ まで	132 円 (142.56 円)
			100 m ³ を超えるもの	137 円 (147.96 円)

※用途種別が一般用以外の料金などについては、納入通知書または市ホームページをご覧ください。

改定後の下水道使用料

用途種別	1 か月の使用料 ※ () は税込み料金			
	基本水量	基本料金	超過水量	超過料金 (1 m ³ につき)
一般用	8 m ³ まで	800 円 (864 円)	8 m ³ を超え 20 m ³ まで	140 円 (151.2 円)
			20 m ³ を超え 30 m ³ まで	160 円 (172.8 円)
			30 m ³ を超え 50 m ³ まで	180 円 (194.4 円)
			50 m ³ を超え 100 m ³ まで	190 円 (205.2 円)
			100 m ³ を超え 200 m ³ まで	200 円 (216 円)
			200 m ³ を超えるもの	230 円 (248.4 円)

平成 26 年第 1 回竹原市議会定例会を開催 議案 35 件を可決

3 月 5 日 (19 日) の 12 日間、市議会定例会が開催され、議案 35 件が可決されました。
主な議案は次のとおりです。
(今回の定例会で可決された平成 26 年度当初予算については、2 (4 ページ) をご覧ください。)

◆ **土地改良事業計画の変更について**
田万里町上田万里地区の圃場を整備するため施行する土地改良事業計画について、面積及び事業費を変更するものです。

◆ **竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案**
国民健康保険における歳出の増加に伴い、国民健康保険税の税率を改定するものです。

◆ **平成 25 年度竹原市一般会計補正予算**
平成 25 年度国の経済対策に係る補正予算に呼応した普通建設事業費などの追加計上及び各種施策の実施による事業費の精算に伴い、1 億 8,635 万 9 千円を減額するとともに、現年度での完了が見込まれない事業費について、次年度への繰越しを計上するものです。

4月1日人事異動

人事異動後の部課長は次のとおりです。

総務部長 中川 隆二
 市民生活部長 今栄 敏彦
 建設産業部長 細羽 則生
 教育委員会教育次長（教育振興課長兼職） 久重 雅昭
 公営企業部長 宮地 憲二
 市民生活部参事 西尾 雅敏
 建設産業部参事 谷岡 亨
 総務課長（情報化推進室長兼職） 塚原 一俊
 企画政策課長 福田 吉晴
 財政課長 沖本 太
 税務課長 向井 聡司
 市民健康課長（忠海支所長兼職） 森野 隆典
 人権推進室長 辻 庄八郎
 まちづくり推進課長 國川 昭治
 文化生涯学習室長 堀信 正純
 福祉課長 平田 康宏
 子ども福祉室長 井上 光由
 産業振興課長（農業委員会事務局長併任） 桶本 哲也
 商工観光室長 向井 直毅

建設課長

大田 哲也

都市整備課長（区画整理室長兼職）

兼職）

有本 圭司

上下水道課長

沖谷 秀一

会計管理者（会計課長兼職）

前本 憲男

教育委員会学校教育課長

九十九 邦守

議会事務局局長

西口 広崇

監査委員事務局長（選挙管理委員会事務局長併任）

広近 隆幸

市県民税均等割額を変更

東日本大震災復興基本法の基本理念に基づき、緊急に竹原市・広島県が実施する防災のための施策に要する費用に充てるため、臨時措置として市県民税の均等割額が引き上げられます。

適用期間

平成26年度～平成35年度

区分	現行	改正後
市民税	3,000円	3,500円
県民税	1,500円	2,000円
合計（年額）	4,500円	5,500円

問い合わせ

☎ 22-7732
税務課市民税係

水洗便所改造資金の融資あっせん対象工事及び金額を変更

公共下水道に連結するため、水洗便所に改造または、し尿浄化槽を廃止する人に対し、資金の融資を金融機関にあっせんし、利子は市が負担する制度「竹原市水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給制度」について、4月1日から次のとおり改正されました。

改正内容

- ①下水道に接続できる日から3年を過ぎた改造工事も対象となりました。
- ②融資あっせん額を、70万円以下から100万円以下に変更しました。

※融資には市税の滞納がないなどの条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 上下水道課庶務係
☎ 22-7768

忠海中学校区小中一貫校整備工事に伴い忠海中学校の位置を変更します

忠海中学校において、忠海中学校区小中一貫校（愛称：忠海学園）の整備工事を行います。工事期間中は、生徒の安全を考慮し、忠海中学校の生徒は、忠海西小学校の空き教室を利用して、授業や部活動などの教育活動を行います。

期間 平成26年4月1日～平成27年7月31日（予定）

期間中の忠海中学校の連絡先

住所 竹原市忠海床浦一丁目5番1号
※忠海西小学校の住所です。

電話 26-0929

FAX 26-0951

※電話番号とFAX番号は、これまでと変わりません。

問い合わせ 教育振興課教育企画係
☎ 22-2329

たけはら公共交通時刻表が完成

JR・バス・船・タクシーの情報を一つにまとめた時刻表を、平成26年4月版に改訂しました。アニメ「たまゆら」のイラストを表紙に、運賃や公共交通マップなど、便利な情報が満載です。

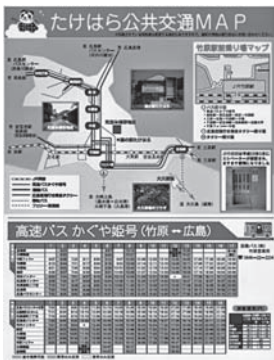
広報たけはら4月号と一緒に配布していますので、ご利用いただき、公共交通機関をぜひご利用ください。

竹原市地域公共交通活性化協議会

(市役所企画政策課内)
☎ 22-10942



▲表紙



▲中面

総合計画後期基本計画への意見を募集

市では、よりよい竹原市の実現を目指して、まちづくりを方向づけ、施策を計画的に実施していくため、平成26年度から平成30年度までの竹原市総合計画後期基本計画の策定作業を進めています。この計画について、みなさんの意見を募集します。

公表資料

竹原市総合計画後期基本計画

公表・意見提出期間

4月15日(火)～5月14日(水)

閲覧場所

市役所1階ロビー、支所・出張所(土日祝を除く8時30分～17時15分)及び市ホームページ

意見を提出できる人

市内に在住、勤務、在学している人

提出方法

所定の用紙(閲覧場所に備え付け、または市ホームページからダウンロード)により、持参・FAX・電子メール・郵送(〒725-8666住所不要、当日消印有効)のいずれかの方法で提出してください。

さい。市ホームページの専用フォームからも提出できます。意見の提出先・問い合わせ企画政策課

☎ 22-10942
FAX 22-10998



公共下水道の利用区域を拡大

新しく公共下水道が利用できる地区をお知らせします。公共下水道への早期接続をお願いします。

供用開始区域

竹原町、新開土地区画整理事業地のそれぞれ一部

供用開始日

平成26年4月1日(火)

※詳しくは、上下水道課または市ホームページで閲覧できます。

問い合わせ

上下水道課
☎ 22-7768

竹鶴政孝さんがモデル NHK連続テレビ小説「マッサン」

竹原市出身で、ニッカウキスキー創業者、竹鶴政孝さん(1894年～1979年)と妻のリタさんがモデルの、NHK連続テレビ小説「マッサン」が、今年の秋から放送されます。

「マッサン」は、リタさんが政孝さんと呼ぶ時の愛称です。ドラマの中では、竹鶴政孝さんは「亀山政春」、リタさんは「エリー」として登場し、大いに笑って、大いに泣ける「夫婦の人情喜劇」の物語です。

放送予定 9月29日(月)～
平成27年3月28日(土)(全150回)

放送局 NHK総合

問い合わせ 商工観光室 ☎ 22-7745

おいしい わん OC-1選手権 「竹原たけめし」が3位入賞!



県内18市町がそれぞれの自慢のグルメを紹介し、一般投票により広島のご当地グルメの王者を決定する冬のキャンペーン「OC-1選手権」で、竹原市のご当地グルメ「竹原たけめし」が見事3位に入賞しました。

3月24日、広島県庁で表彰式が開かれ、湯崎県知事からトロフィーのしゃもじが授与されました。応援ありがとうございました。

問い合わせ 商工観光室 ☎ 22-7745

竹原小学校 屋内運動場が完成！

竹原小学校旧屋内運動場は、昭和47年3月に建築され、40年以上経過し、老朽化が著しく、また耐震基準を満たしていない状況でした。そのため、児童の安全を確保すること、また、災害時には応急的な避難場所になることから、昨年度建替工事を行い、完成しました。

新屋内運動場には、避難場所としての機能の向上を図るため、スロープ、多目的トイレの設置によるバリアフリー化を図っています。

ステージの緞帳は、竹原ライオンズクラブから寄贈され、そのデザインは、竹原市名誉市民である今井政之さんの原画を用いました。

3月15日には、落成式が開催され、関係者、児童、保護者など約400人が参加しました。工事経過報告や、感謝状の贈呈などの他、記念行事として、竹原小学校6年生による音楽劇「竹原塩物語」も行われ、盛大に完成を祝いました。

問い合わせ

教育振興課教育企画係 ☎ 22-2329



▲屋内運動場の外観



▲ステージの緞帳



▲竹原小学校6年生による「竹原塩物語」

おめでとうございます



「伝えよう ひろしまの味コンテスト」 審査員特別賞

農家レストラン西野（代表 西野弘美さん）が、平成25年度「伝えよう ひろしまの味コンテスト」で、審査員特別賞を受賞しました。特産品を使ったレシピやメニューの開発・発信、地元の児童や学生を対象として、食育や地域文化学習の支援を行ったことなどが評価されました。

毎月第一土曜日は「ひろしま環境の日」

エコな生活してみませんか？



4月のテーマは、地球温暖化防止につながる節電についてです。

節電のポイント

家庭から排出されるCO₂の42.4%が電気からの排出です。電気使用量のトップ3をエアコン・冷蔵庫・照明が占めており、これらを高効率機器に変えたり、節電することが重要です。

- ①エアコン 冷房は28℃を目安に。
- ②冷蔵庫 設定温度を「強」から「中・低」にし、開閉を短く、食材を詰め込み過ぎないようにする。
- ③照明 日中はできるだけ消して、太陽の光を利用する。

LED電球に変えてみよう

LED電球の寿命は4万時間で、一日平均5.5時間使用すると20年間使用可能です。しかも、寿命が尽きる直前まで明るさは変わらず、点灯回数に応じて寿命が短くなることもありません。電気使用量も少なく、白熱電球の5分の1で、蛍光灯の2分の1。白熱電球と比較すると、4万時間の使用で4万4千円（取替え回数も40分の1）の差が出ます。

問い合わせ まちづくり推進課生活環境係 ☎ 22-2279

小公園「^{すいけい}酔景の^{こにわ}小庭」が完成!



町並み保存地区近くの銀行跡地（市重要文化財 森川家住宅前）に小公園「酔景の^{すいけい}小庭^{こにわ}」を整備しました。

公園内には、町並みを散策した人が歴史的な景色を眺め休憩する場所として、ベンチや朱色の和傘を配置。また、本川や森川家住宅に近い立地を生かして、塩や港の歴史が分かる案内板を設置しました。本川沿いには、国際ソロプチ

ミスト竹原から寄贈されたシダレヤナギ5本を植えました。

公園内の道からは、町並みのシンボルである普明閣を正面に望むことができます。

公園の名称は、普明閣を眺め、竹原の地酒を楽しむように、江戸へとつながる景観や町並みの魅力に酔ってほしいと「酔景」、そして、森川家住宅のもう一つの庭として来訪者を癒す場になってほしいと願いを込めて「小庭」としました。

みなさん、この公園からの景色をお楽しみください。

場所 中央三丁目1529-6

問い合わせ 文化生涯学習室 ☎ 22-7757



忠海地区の民生委員・児童委員が決定

忠海地区の民生委員・児童委員が決定したことに伴い、担当地区を変更しました。

▼新しく決まった委員

名前	電話	住所	担当地区
木下 誠也	26-2963	忠海中町4丁目	忠海中町4丁目9番、忠海東町2丁目6番、3丁目1～4・6～8番

▼担当地区が変更になった委員

名前	電話	旧担当地区	新担当地区
羽出重 邦子	26-0788	忠海中町2丁目25・26番、4丁目7・9番、忠海東町2丁目1～3番、3丁目1～6番	忠海中町2丁目25・26番、4丁目7番、忠海東町2丁目1～5番、3丁目5番
住田 芳夫	26-1008	忠海東町1丁目1～8番、2丁目4～9番	忠海東町1丁目1～8番、2丁目7～9番
福濱 大治郎	26-2939	忠海東町2丁目10・11番、3丁目7～15番	忠海東町2丁目10・11番、3丁目10～15番、4丁目2番、5丁目1・2番
早迫 政江	26-2413	忠海東町1丁目9～15番、5丁目1～9番	忠海東町1丁目9～15番、5丁目2～9番

民生委員・児童委員は、「地域に根ざした思いやり」の精神のもと、常に住民の立場に立って相談に応じ、行政・関係機関への橋渡し役として、必要な支援を行います。民生委員法により守秘義務があるため、個人の人格を尊重し、その身上に関する秘密を守ります。

問い合わせ 福祉課福祉総務係 ☎ 22-7742

微小粒子状物質（PM2.5）高濃度予報

現在、県内10か所の測定局において、微小粒子状物質（PM2.5）を測定しています。

このうち、いずれか1局以上で、午前5～7時の各1時間毎の平均値が、1立方メートル当たり85マイクログラムを超過した場合に、暫定指針値（1立方メートル当たり70マイクログラム）を超える恐れがあるものとして、高濃度予報をお知らせしています。

呼吸器系や循環器系疾患のある人、小児、高齢者など高感受性の人にはご注意ください。

詳しくは、次のホームページをご覧ください。

環境省のPM2.5に関するホームページ

<http://www.env.go.jp/air/osen/pm/info.html>
(PM2.5に関する情報)

http://www.env.go.jp/air/osen/pm/info/attach/rep_20130227-qa.pdf (Q&A)

広島県の大気状況（表紙部分）

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/eco/pm25-index.html>

また、会員登録により、次の機関からメールが送信されます。登録は無料です。

中国新聞 ちゅーピーメルマガ

<http://town.chupea.jp/club/>

こども夢財団 KIDS☆めるまが

<http://www.ikuchan.or.jp/kids/index.html>

問い合わせ まちづくり推進課生活環境係 ☎ 22-2279